

社会福祉法人育桜福祉会 令和3年度事業報告書

昭和56年2月の法人設立から令和3年2月で40年目となり、令和3年度は、法人第3期中期計画(令和元年度～令和5年度)の3年目であることを踏まえ、法人重点運営項目として、「利用者支援の充実」、「職員の確保・育成・定着に向けた取り組みの強化」、「法人の安定した経営」を引き続き掲げ、それぞれの取り組みを進めることとした。

今年度も、国及び川崎市の障害福祉サービス等報酬及び加算の体系を踏まえ、安定した事業運営に向けて着実な推進に努めることとしたが、全国的な新型コロナウイルス感染症の波状的な蔓延が続き、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく蔓延防止等重点措置が発令され、前年度に引き続き感染予防のための学校等の休校、人と人との接触の制限など、社会生活に大きな影響を及ぼす事態となり、職員の勤務体制に影響が生じることとなった。

このような中、障害福祉サービスについては、十分な感染防止対策を前提とした上で国から事業継続が要請され、マスクの着用や手指消毒液の設置、施設内の定期的な消毒、日々の利用者数の調整や年間プログラムの見直しなど、様々な対応を取らざるを得ない状況となり、各事業所・施設の収入にも影響があった。なお、新型コロナウイルス感染陽性者が法人内13事業所で確認されたが、その都度、所轄の保健所の指示を仰ぎ、それ以上の感染拡大をくいとめることができた。

事業運営としては、日中活動事業所(通所施設)10か所、障害者支援施設(入所施設)1か所のほか、グループホーム14か所をはじめ、法人独自に設置した、障害がある方たちの地域生活を支援するための地域生活支援室や相談支援室など、市内の全区域29か所(令和3年10月から28か所)の事業を運営し、各事業所・施設の利用者数は約521名(桜の風短期入所、北部身体障害者福祉会館、相談支援センターを除く)となった。なお、「たかつ基幹相談支援センター」については、川崎市の相談支援体制再編に伴い9月末をもって廃止されることとなり、新たに中原区・高津区・宮前区を担当する中部基幹相談支援センターに業務を引継ぐこととなった。

また、令和4年3月末日における職員数は、418名(正規職員233名・契約・パート職員198名)となり、令和3年度の法人全体での年間総収入額は24億950万円余、総支出額は、23億7828万円余であった。

法人設立40周年を記念し、令和2年度中に将来に残すべき資料等を整理し保存するとともに、40周年記念特集号として、法人設立後30年までを特集した第1号記念広報紙を発行することとしたが、これに引き続き令和3年度発行の40周年記念広報紙第2号では、新たな法人基本理念、基本方針を策定するとともに、育桜福祉会のシンボルマーク、ロゴマーク、ロゴタイプを位置付けるなど、今後に向けた取組みを進めた。また、同じく第3号では、育桜福祉会のミライとして職員による座談会を開催し、今後の育桜福祉会の在り方について展望を語ることとした。

なお、社会福祉法人の地域における公益的取り組みとして、川崎市社会福祉協議会の「地域生活支援 SOS かわさき事業」に参加し、防災用備蓄食料の更新にあわせて一部を「食糧支援かわさき」に提供した。また、例年実施している特別支援学校高等部2年生を対象とした「夏休み日中活動施設1日体験事業」は、新型コロナウイルス感染症感染予防の観点から施設見学に変更し実施することとした。

1 法人重点運営項目の取り組み

(1) 利用者支援の充実

新たに制定した法人の基本理念にある、一人ひとりの想いや願いを大切にし、心豊かな生活の実現を目指した支援の実現に向け、日々の支援にあたった。

令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定の内容を踏まえ、利用者の生活の安心とサービス満足度の向上を目指し、苦情解決対応規定及び虐待防止対応規定に基づき、各事業所・施設に苦情解決責任者及び苦情受付担当者、虐待防止対応責任者及び虐待防止対応マネジャーを設置するとともに、虐待防止委員会を運営するなど、利用者の人権擁護の体制を明確化し取り組みを進めた。

特に身体拘束と行動の制限の廃止に向けた取り組みについては「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き（厚生労働省）」に基づき、「やむを得ない」とされる状況及びその記録を整理する取り組みを進めた。

また、ICTを活用した利用者の総合的な情報管理及び蓄積の体制構築に向け取り組んでいる、生活支援システム(ケアカルテ)への移行について、支援現場で使いやすい機能面の構築と正確な請求等業務の管理における効率性の向上を目指したシステム構築に注力し、且つ現場導入を段階的に進め丁寧な説明と導入研修を繰り返し実施したことで円滑に移行達成できた。

また、各種福祉サービス評価の取り組みについて、計画に基づき「こぶし園」、「ゆずりは園」及び「陽光ホーム」において福祉サービス第三者評価を受審し、内部自主点検を「わかたけ作業所」、「白楊園」、「あかしあ園」、「いぬくら」及び「南部及び北部地域生活支援室」で、利用者満足度調査を「しらかし園」、「小向このはな園」、「桜の風」、「陽光ホーム」、「川崎市北部身体障害者福祉会館」及び「川崎市わーくす高津」で実施した。

これらの福祉サービス評価については、単なる課題抽出の作業に留めるのではなく、課題改善策の検討と改善の取り組みにつなげ、サービス評価の結果をサービスの向上につながるよう努めた。

障害者支援施設「桜の風」については、社会福祉法人川崎聖風福祉会と構成した桜の風共同事業体として管理運営し、今年度は4名の方が地域移行し地域生活支援型(通過型)施設としての役割を果たした。また、10月より「地域移行コーディネーター」を新

たに2名配置し、川崎市より「川崎市中部地域移行支援事業」を受託するとともに、地域における取り組みの促進に向け自立支援協議会「入所施設からの地域移行部会」に参画した。

(2) 職員の確保、育成、定着に向けた取り組みの強化

全国的に福祉分野の人材確保が困難な状況にある中、世話人、調理員等のパート職員の入退職は多かったものの、支援員等の正規職員は例年と比較して大きな傾向の変化はなかった。

支援員(正規職員)については、年度初めに育休取得者全員が復職したが、新たな産休・育休取得者が6名となった。令和3年度中の退職者は22名(7名は令和4年3月退職)、入職者は13名であった。また、令和4年度を迎えるにあたっては、新卒採用とともに一定程度の経験を有する転職者採用を年間を通じて行い、新卒採用内定者4名、転職採用内定者6名を確保することができた。

職員の育成にあたっては、法人人材育成方針及び研修計画に基づき、職種や職務、経験年数に応じた育成を着実に進めた。また、目標と自己統制による管理の手法を活用した育成プロセスの推進を着実に進め、個別面談等を通じて管理職や役付職員とのコミュニケーションの機会を創出し、法人組織目標、各事業所・施設組織目標を策定するなど、育成のための目標管理制度の導入を図った。現時点では手法の理解と体験の共有という段階にあるが、取り組み意図の理解や浸透に向けて動き出すことができた。

また、新任職員の定着を支えるための初期3カ月間の育成を重要視した研修の充実を図った。年度途中で入職する職員にも個別に研修を実施できるよう資料にまとめ、不安を和らげ成長を支えるための基礎的な学習内容の研修とした。

なお、障害者雇用を推進するため、障害者支援施設「桜の風」に3名の知的障害がある職員を配置し、ジョブコーチ職員1名のサポートのもと、管理業務員(クリーンキーパー)として業務に従事しているが、今年度1名の退職者があり、新たに市内特別支援学校新卒者1名を採用した。

(3) 法人の安定した経営

法人の組織規程に基づき、各事業所・施設に補佐職を配置するとともに、補佐会議を当初の年間予定以上の頻度で開催し、人材育成と組織マネジメントの強化を図った。

7月より新たな法人本部事務局体制となり、管理職の人事を含めた組織体制の構築を図った。併せて、主管及び主査の登用を進めた。

また、新型コロナウイルス感染症の全国的な蔓延(第6波)を踏まえ、情勢に応じて新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、情報の集約とリスク情報の共有、感染拡大防止に関する組織的な判断と対応の徹底を強化した。

特に「第4生活ホームいくおう」での陽性者の発生においては、初動の通院対応職員

の感染はあったものの、陽性者の生活支援をし続ける環境の中でさらなる感染拡大を防ぐことができた。

内部管理体制としては、会計監査人監査に取り組み、法改正及び社会情勢の変化に応じた関係諸規程の見直しとともに、適正な法人の経営体制を確認した。

施設の長寿命化と快適な環境確保については、「川崎市北部身体障害者福祉会館」での畳張替え及び「こぶし園」でトイレ改修工事を実施した。

また、「たかつ基幹相談支援センター」の廃止に伴い、賃貸借物件の引き払いに伴う原状復帰工事を完了した。

2 理事会の状況

(1) 役員構成(定数：理事6名・監事2名)

理事長：星 栄(令和3年6月24日まで)

理事長：萩原 利昌(令和3年6月24日から)

常務理事：萩原 利昌(令和3年6月24日まで)

常務理事：南條 隆一(令和3年6月24日から)

理事(令和3年6月24日まで)

：加藤 亨、三浦 政良、市川 高弘、田口 浩子

理事(令和3年6月24日から)

：三浦 政良、出澤 健一郎、渡辺 昌志、住舎 泰子

監事(令和3年6月24日まで)

：出澤 健一郎、五十嵐 邦彦

監事(令和3年6月24日から)

：五十嵐 邦彦、野神 昭雄

(2) 理事会の開催状況

①第158回【令和3年度第1回】理事会(令和3年6月7日開催)

於：法人本部事務局(白楊園3階第2会議室)

出席者：理事6名・監事2名

▼《決議事項》令和2年度事業報告の承認について

令和2年度決算の承認について

管理職等の配置について

役員任期満了に伴う次期選任候補者の推薦について

評議員任期満了に伴う次期選任候補者の推薦について

評議員選任・解任委員会の開催について

評議員選任・解任委員会委員の任期満了に伴う次期委員の選任

について

理事及び監事並びに評議員の報酬等に関する規程の一部改正の承認について

理事及び監事の報酬等の額の承認について

第 65 回評議員会（令和 3 年度定時評議員会）の開催について
社会福祉法人役員の賠償責任補償契約の締結について

▼《報告事項》理事長及び常務理事の職務執行状況について

②第 159 回【令和 3 年度第 2 回】理事会（令和 3 年 6 月 24 日開催）

於：法人本部事務局（白楊園 3 階第 2 会議室）

出席者：理事 6 名・監事 2 名

▼《決議事項》理事長の選定について

常務理事の選定について

理事長の報酬額について

③第 160 回【令和 3 年度第 3 回】理事会

理事会の決議があったものとみなされた日：令和 3 年 8 月 20 日

決議事項を提案した者の氏名：萩原 利昌

理事全員の同意があり・監事全員から異議がなかった

▼《決議事項》会計監査人の報酬等について

運営管理規程の一部改正について

④第 161 回【令和 3 年度第 4 回】理事会（令和 3 年 12 月 8 日開催）

於：法人本部事務局（白楊園 3 階第 2 会議室）

出席者：理事 5 名・監事 2 名

▼《決議事項》利用者支援システムの変更について

令和 3 年度資金収支補正予算について

職員就業規則の一部改正について

組織規程、経理規程及び障害者相談支援センター運営管理規程の
一部改正について

▼《報告事項》理事長及び常務理事の職務執行状況について

令和 3 年度上半期事業報告並びに上半期収支決算について

⑤第 162 回【令和 3 年度第 5 回】理事会（令和 4 年 3 月 3 日開催）

於：法人本部事務局（白楊園 3 階第 2 会議室）

出席者：理事 6 名・監事 2 名

▼《決議事項》経理規程の一部改正について

令和 4 年度事業計画の承認について

令和 4 年度資金収支予算の承認について

令和 4 年度管理職等の配置について

第 66 回評議員会（令和 3 年度第 1 回臨時評議員会）の開催
について
常務理事の選定について

3 評議員会の状況

(1) 評議員構成(定数:8 名)

(令和 3 年 6 月 24 日まで)

石橋 吉章、片山 世紀雄、中川 正俊、平田 雅之、佐野 啓子
山本 栄一、吉野 明美、齋藤 俊啓

(令和 3 年 6 月 24 日から)

石橋 吉章、平田 雅之、佐野 啓子、吉野 明美、齋藤 俊啓
青木 一、鈴木 剛、吉田 宴

(2) 評議員会の開催状況

①第 65 回【令和 3 年度定時】評議員会(令和 3 年 6 月 24 日開催)

於：法人本部事務局(白楊園 3 階第 2 会議室)

出席者：評議員 7 名・理事長・常務理事・監事 2 名

▼《決議事項》任期満了に伴う次期役員の選任について

理事及び監事並びに評議員の報酬等に関する規程の一部改正
について

理事及び監事の報酬等の額について

▼《報告事項》令和 2 年度事業報告並びに決算について

管理職等の配置について

任期満了に伴う次期評議員の選任について

任期満了に伴う評議員選任・解任委員会委員の選任について

②第 66 回【令和 3 年度第 1 回臨時】評議員会（令和 4 年 3 月 24 日開催）

於：法人本部事務局(白楊園 3 階第 2 会議室)

出席者：評議員 8 名・理事長・常務理事・監事 2 名

▼《報告事項》経理規程の一部改正について

令和 4 年度事業計画並びに収支予算について

令和 4 年度管理職等の配置について

4 評議員選任・解任委員会の状況

(1) 委員構成(定数:5 名)

飯田 嘉徳、小池 義教、出澤 健一郎、五十嵐 邦彦、南條 隆一

(2) 委員会の開催状況

①令和3年度第1回評議員選任・解任委員会(令和3年6月17日開催)

出席者:委員5名・理事2名

▼《決議事項》任期満了に伴う次期評議員の選任について

5 監査等の状況

(1) 会計監査人監査：監査法人MMP Gエーマック

令和3年

11月2日

監事への監査計画説明

11月22日・24日・25日

内部統制の評価

上半期の会計数値（主に損益項目）の確認

令和4年

1月12日・13日

拠点往査（川崎市北部身体障害者福社会館、北部生活ホーム運営センター、ゆずりは園、桜の風

2月24日・25日

内部統制の評価

12月までの会計数値（主に損益項目）の確認

4月1日

実査、確認状（金融機関）の発送

4月18日

3月までの会計数値（主に損益項目）の確認

債権債務等の確認状の発送、

決算概要の把握、期末残高監査

5月12日・13日・14日

理事者との面談、期末残高監査、計算関係書類の表示の確認

5月28日

監事への会計監査結果報告

(2) 法人監事監査

監事監査会(令和4年5月28日開催)

出席者:監事2名・理事長・法人本部事務局総務課長・事業課長

(3) 福祉サービス第三者評価

実施機関：学研データサービス

対象施設：「こぶし園」、「ゆずりは園」、「陽光ホーム」

6 会議等の開催状況

(1) 法人内会議

次のとおり各種会議を開催し、情報の共有化を図り、適正な事業運営に努めた。

○経営企画会議(毎月1回、延12回開催)

法人運営及び経営等に関する情報の共有及び協議検討の場として実施した。

○管理職全体会議(奇数月1回・偶数月2回、延18回開催)

法人運営及び経営等に関する情報の共有及び周知の場として実施した。

○管理職専門委員会【総務・労務・研修・安全】

- ・ 総務委員会：委員会年1回、担当者打合せ2回開催

新たなグループホームの在り方を協議し、担当で対象とする利用者像等のイメージ作りを協議した。

- ・ 労務委員会：委員会は未開催

委員により目標管理制度の進捗管理を実施した。また、アンケートにより実施状況を確認した。

- ・ 研修委員会：委員会は未開催

法人主催研修の開催スケジュールの総合調整及びコロナ禍における集合研修開催に関する考え方と注意事項の整理を作成・周知した。

- ・ 安全委員会：委員会年6回開催

事業継続計画に関する研修受講及び基盤作成、危機対応訓練の企画実施を主に協議した。

○補佐会議(延8回開催)

○サービス管理責任者(提供責任者)会議(年1回開催)

障害福祉サービス等報酬改定の内容確認及び基本的な制度理解を目的とし情報共有の場とした。

○栄養士会議(1回開催)

担当別に打合せを開催し、栄養管理システムの運用、統一献立に関する検討、栄養士だよりの作成等を行った。

○事務職員会議(延5回開催 出席者数を調整し2回に分けての開催も含)

自立支援等請求業務の適正管理、労務管理手続きに関する共有、会計処理等に関する取扱いの徹底など周知・説明の場とした。

○看護職員会議(2回開催)

新型コロナウイルスワクチン接種の取り組み状況等に関する情報交換の場とした。

○グループホーム連絡調整会議(2回開催)

虐待防止をテーマとした世話人研修の機会として開催した。

○障害者相談支援センター連絡調整会議(延5回開催)

「いまい地域相談支援センター」と「計画相談センターいくおう」の運営状況を確認する場とした。

○虐待防止・苦情解決会議(1回開催)

令和3年度努力義務とされた虐待防止研修の実施状況を把握し、令和4年度義務化に向けた取組みの促進を図った。

(2) 職員健康管理

産業医の職場巡視の実施や職員衛生委員会の充実による良好な職場環境の整備をめざし、法人職員衛生委員会と桜の風職員衛生委員会を同時開催していたが、新型コロナウイルス感染症対策として参加人数を制限するため、今年度は別々に開催することとし、障害者支援施設桜の風職員衛生委員会を5回、社会福祉法人育桜福祉会職員衛生委員会を2回開催した。

また、2021年度こころの健康づくり計画を策定し、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度を、産業医及び産業保健師を共同実施者として、全事業所の対象職員を2回に分けて実施した。さらに、産業医等面談の必要な職員に適切な対応を図り、職員の心の健康づくりに努めた。

(3) 職員研修

次の法人内研修を開催するとともに、サービス管理責任者研修、相談支援従事者初任者研修、強度行動障害支援者養成研修、などの法人外研修への派遣を計画し実施した。新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン研修方式が増えたが、受講ニーズの高い研修には申し込んでも受講決定が得られない場合も多く、法人としての受講計画に基づく計画的な申し込みの重要性が確認された。

また、サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修などの法定研修への講師等の派遣について積極的に取組んだ。

▼対象職員別研修

入職時研修 4月期・5月期研修 延2回開催

その他、中途入職者への研修体制を整え、資料とレポートによる研修形式を随時実施した。

支援員研修 1年目職員研修(延3回開催)・2年目職員研修(延2回開催)

3年目職員研修(延3回開催)・5年目職員研修(延3回開催)

中堅職員研修(延3回開催)

契約職員研修 介助員研修(延2回開催)・虐待防止研修・食べる機能の理解研修

▼事業所研修

各事業所において次のとおり実施

努力義務化された虐待防止研修の実施を主として実施した。

▼全体研修

新型コロナウイルス感染予防の観点から中止

代替的取組みとし、育桜福祉会の職員衛生委員会の取り組みについて予定していた講演内容を資料化し配布予定

(4) 危機対応訓練

各施設・事業所単位での防災・避難訓練で、震災対応に加え水害を想定した訓練を実施したほか、法人主催として次の訓練を実施した。

▼全体職員危機対応訓練（直下型地震、新型コロナウイルス感染症を含む）

【令和3年9月3日(金)午後5時～6時30分実施】

管理職に対する一斉メール送信受信訓練を新たに追加実施

▼災害時危機対応図上訓練（水害を想定）

【令和4年3月11日(金)午後1時30分～2時30分実施】

7 各事業所の利用者の状況(年度末現在)等及び特記事項

(1) 日中活動事業所・身体障害者福祉センター

◎多機能型事業所(生活介護事業所及び就労継続支援B型事業所)

①わかたけ作業所(利用定員55名：生活介護45名・就労継続支援B型10名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	35	9	44	40.6	45.3	41.6	3.94	4.44	4.05	82.37
就労継続支援B	11	0	11	42.2	—	42.2	3.00	—	3.00	109.29

▼《40周年記念の取り組み》

開所から40周年を記念し、40周年記念デザイン刺繍のハンカチやタオルを作成し、近隣地域の方に広報紙とともに発信した。

また、40年の歩みを過去の写真資料等をまとめ、利用者、ご家族とともに振り返る機会を作りました。

▼《生活介護事業：日中活動サービスの充実》

利用者の高齢化により健康保持に関するニーズが高まる状況であった。そのため通常の作業活動に加えて運動量を確保することを目的とし、徒歩での納品やウォーキングを行った。また、室内での運動プログラムも充実させた。

▼《就労継続支援B型事業：工賃向上と施設外作業の充実》

コロナ禍の中、安定した作業量確保が出来た。工賃も平均月額45,000円程で維持できた。

施設外作業では実習等への参加は出来なかったものの、就労を目指す利用者、興味を持っている利用者を対象に就労関係情報の説明機会を設けた。

▼ 《地域生活支援の推進》

利用者及び家族の高齢化に伴う今後の生活を検討する機会として、グループホームの見学を2名の利用者を対象に実施した。また、3名の利用者が2泊～4泊程度のグループホーム生活体験を実施した。

見学や体験の機会を経て、2名の利用者が新たにグループホームでの生活を開始した。

▼ 《危機管理（水害対策）の強化》

過去の床上浸水被害を教訓とし、水害対策を強化した。土嚢の備えや実際の設置方法の確認の他、災害時の備蓄品の保管方法などを見直し、1階と3階の分散保管をするなど水害を意識した防災対策の強化に取り組んだ。

②白楊園(利用定員80名：生活介護65名・就労継続支援B型15名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	37	26	63	45.3	49.3	47.3	4.59	4.65	4.62	79.24
就労継続支援B	12	2	14	39.8	51.1	45.8	4.09	3.50	4.00	87.44

▼ 《生活介護事業：日中活動の充実と地域への活動拡大》

利用者が自分自身で感染症対策や新しい生活様式を意識できるよう自治会での話し合いを中心に取組んだ。

地域への活動拡大は感染拡大防止を重視したことで十分に拡大できていないが、適切な感染予防策を講じながら拡大に向けて取り組んでいくための検討を行った。

▼ 《就労継続支援B型事業：責任感の意識向上・経験の拡大》

利用者が役割意識と責任感を持って作業に取り組めるよう、作業工程毎の役割と作業手順を明確化して説明した。

企業実習機会や就労体験に機会は減少しているが、就労希望者1名に対し採用試験に挑戦するための支援をした。

▼ 《社会参加の推進》

新型コロナウイルス感染症の急拡大の影響を受け予定されていた外部販売会などが中止されたが、事業所前での販売会の開催や製品展示会の見学など、地域での活動を意識した内容で取り組んだ。

③しらかし園(利用定員37名：生活介護25名・就労継続支援B型12名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	15	9	24	41.0	47.8	44.3	4.07	4.22	4.13	102.68
就労継続支援B	8	5	13	44.4	50.0	47.2	3.00	3.00	3.00	108.06

▼ 《感染症の推進》

基本的な感染症予防策として換気の徹底と1日4回の館内消毒を行ったが、7月8月の感染者急増時には利用者・職員で感染者が生じ休園を余儀なくされた。以後は消毒場所をマニュアルにして貼り出し誰もが正しく行えるような工夫や、体調確認チェックシートの配布、密状態軽減のための利用者の動線の整理など、感染拡大防止策をさらに強化して取り組んだ。

▼ 《利用者満足度調査の実施》

利用者満足度調査に取り組み、作業室レイアウトや環境面での要望が寄せられた。利用者の生活の様子や個別の特性に配慮した環境が整備できるよう工夫するとともに感染症対策と両立できるよう今後の課題とした。

その他、通所のための送迎の希望や将来の生活への不安などの声が寄せられた。

▼ 《生活介護・就労継続支援 B 型 各事業のプログラム充実》

生活介護では作業以外の体を動かす活動を充実させた。パラスポーツのボッチャに取り組み、地域の方を対象にボッチャ体験プレゼンテーションを実施した。

就労継続支援 B 型では、新たな作業種に取り組むことが出来た。また洋服ポストではコロナ禍でも来訪者が継続してあり、感染予防に配慮しながら地域の方と顔を合わせる機会が継続できた。

◎生活介護事業所

①こぶし園(利用定員40名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	12	24	36	41.7	39.5	40.7	5.17	5.63	5.47	73.41

▼ 《自己選択と社会参加の推進》

感染症予防策を講じながら地域社会とのつながりに機会を持てるよう、個別に近隣の商店利用など工夫して取り組んだ。

日常生活で使うものなどの買い物機会を設けることで、身近な生活における地域とのつながりを体験する機会となった。

▼ 《高齢化に伴う利用者の健康維持と関係機関との連携強化》

家庭での生活における大きな困難さにつながらないよう、サービス管理責任者が窓口となり区の担当者をはじめとする関係機関と必要に応じて情報共有をした。

また、看護職員を中心に利用者の健康状態を把握し、小さな変化にも気づくことが出来るよう健康管理の面での見守りを強化した。

▼ 《福祉機器活用の促進》

安全かつ支援員の身体的負担を軽減した利用者介助の為、福祉機器担当者を設け、リフト等の機器操作マニュアル（解説動画）を作成し、福祉機器利用の促進を図った。

また新規の福祉機器のデモンストレーションや操作確認の機会を設け、利用者の安全性の向上と職員の腰痛予防意識の強化を図った。

②ゆずりは園(利用定員50名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	29	17	46	36.4	39.6	39.3	4.66	5.00	4.78	84.47

▼ 《社会生活支援の推進》

新型コロナウイルス感染症対策に利用者自身も対応していけるよう、マスクの着用など個別に提案し特定の時間や場所での着用が出来るようになるなど成果につながった。

地域の感染者数増加の状況から地域における活動の展開は自粛せざるを得なかったが、感染症予防策を講じながら活動できるよう課題を明確にすることができた。

▼ 《地域交流の推進》

創立30周年を記念し、地域の方々への感謝やゆずりは園の活動を紹介する広報誌を発行した。

また、パン工房パパーノを通じた地域との交流の強化に向け、パンの製造工程の見直しや利用者の作業への関わり拡大など、作業としての安定性向上のための工夫や検討を行った。

▼ 《自治会活動の推進》

自治会活動では、季節行事や昼食のリクエストメニューなど、利用者にとって身近な内容をテーマに話し合い、希望が反映する経験が出来るよう取り組んだ。

このような場面で「自分の意見を言う」体験、「意見が採用される」体験を積み重ね、今後は身近な生活の内容にテーマを膨らませられるような足がかりとなった。

▼ 《新型コロナウイルス感染症対策》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言発令中の運営の縮小、外出に関わる活動の中止、室内での活動見直し等を行った。また、感染予防対策チェックリストを作成し、施設内の定期的な清掃や消毒、手洗い及び手指消毒、室内換気、マスク着用など実施状況を確認するとともに、設備面でも整備を進めた。

③あかしあ園(利用定員 40名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	22	15	37	41.1	41.1	41.1	5.23	5.33	5.27	85.33

▼《自立生活支援の推進》

利用者の地域における生活の充実のために関係機関との連携強化を図った。11名の利用者が新たに相談支援センターと契約することができ、2名の方がグループホームでの新たな生活をスタートした。

▼《感染予防策の定着》

換気や体調観察、三密を避ける環境の工夫などの基本的な感染予防策を定着させた。新型コロナウイルスワクチン接種は、希望に応じて医療機関を紹介するなど、円滑な接種につながるよう支援した。

▼《人材育成の推進》

支援に関する基本的な考え方や課題を共有するため、定期的な個別支援会議を全支援員がそろって実施できるよう工夫した。

その中で支援上の課題やニーズの確認だけでなく、利用者の持つ力や強みを確認し合い、支援者としての視点の拡大を図った。

また、外部研修にも参加し、知識獲得や技術向上の努力をした。

④いぬくら(利用定員 30名、令和3年2月より 20名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	10	16	26	43.2	43.5	43.4	5.80	5.69	5.73	92.70

▼《新しい生活様式・新しい活動様式の定着》

体調把握、換気の徹底、マスク着用など基本的な感染予防策を定着させた。

活動場面では1階と2階の利用者の交流機会を抑え、小グループでの活動実施を徹底した。

▼《日中活動内容の充実》

利用者の個別性を重視した活動内容の工夫と活動内容の選択機会を設けた。

特に感染予防の視点から外出機会が減少しやすいことから、近隣の散歩を兼ねた自動販売機での飲料購入など、感染を予防しながら充実できるよう内容を工夫した。

また、個別の身体的な状況に応じて機能訓練の時間を定期的に確保し取り組んだ。

▼《事業所の美化・環境整備の取り組み》

利用者満足度調査の結果を踏まえ、美化委員会を設置し、環境美化に取り組んだ。

特に玄関の掲示物など目的に応じてわかりやすく整理した

⑤小向このはな園(利用定員40名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用 率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	29	12	41	31.4	42.1	34.5	5.24	4.92	5.15	82.82

▼《利用者増加に向けた取組み》

川崎市の特別支援学校卒業生対策及び、幸区地域の障害福祉サービスの整備状況を把握し、新規利用者の受入れを行った。また、とく別支援学校生徒の見学や体験機会の提供に協力し、進路選択の材料となるよう情報提供を丁寧に行った。

▼《日中プログラムの充実》

作業種目の安定した取引が出来るよう関連業者との連携を密にし、安定した作業内容の提供ができた。

さらに一部の利用者が取り組んでいる作業科目もより多くの利用者が関われるよう作業工程や手順を整理し、関わる利用者の拡大が図れた。

また、作業活動の成果である工賃を意識し、作業への意欲や動機が高まるよう、買い物を作り、自分で選んで買い物をする体験を創出できた。

▼《福祉サービスの質の向上に向けた取組み》

利用者満足度調査を実施し、外出や行事への期待や要望を確認した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行事等の機会の減少はあったが、感染予防策を講じながら地域との交流を充実するための工夫の必要性など課題が明らかにできた。

職員の知識獲得と技術の向上については、オンライン研修の活用や、映像化された教材の活用など、多くの職員と共有できる研修の工夫を進めた。

⑥川崎市北部身体障害者福祉会館作業室(利用定員20名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利 用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	11	9	20	56.5	47.2	51.9	4.45	4.67	4.55	71.74

▼《地域交流及び社会参加の推進》

川崎市立総合科学高等学校の文化祭で自主製品を販売してくださるご提案を受け、直接的な交流ではないが地域との交流を意識できる機会を得た。

また、持続可能な開発目標(SDGs)を利用者との話題にし、身近なりサイクル活動を通じた地域交流の機会として、コンビニエンスストアやスーパー等のリサイクルコーナーに出向く取り組みを通して、社会参加を意識する機会とした。

▼ 《生活の変化に伴う関係機関との連携強化》

スマートフォンやタブレットなどに関心を向ける利用者の増加に伴い、個人の生活の中で上手に ICT を取り入れられるよう、使い方の検討や試行的な取り組みを関係機関と連携して行った。

インターネットの活用や通信販売の活用により生活の幅や楽しみが広がっている。

▼ 《日中プログラムの充実》

新型コロナ感染予防策を講じながらパラスポーツのボッチャ大会や全体での行事なども実施し、日中プログラムの再開と充実に向けて取り組んだ。

また、「Colors かわさき」や「障害者作品展」にも利用者の作品を出展し、活動が作品となって地域につながる機会を作った。

【身体障害者福祉センター】

川崎市北部身体障害者福祉会館

会館時間帯別利用状況			福祉バス利用状況		
種別・区分	延利用件数	延利用人数	種別・区分		年間件数
午前	433	3,007	きぼう号 リフト付バス	日帰り	30
午後	509	3,308		1泊2日	3
夕方	103	522	観光バス	日帰り	34
夜間	221	1,694		1泊2日	0
合計	1,266	8,531	運行日数		72

▼ 《利用環境の整備》

外部団体が入替わって利用する会館の特性上、環境面での新型コロナウイルス感染拡大防止策を重視して取り組んだ。

定期的な換気の徹底や消毒清掃など基本的な対策を講じながら、体調面での心配がある際の利用中止など利用団体の皆様の理解を得ながら拡大防止に取り組みました。

▼ 《利用利便性向上の推進》

緊急事態宣言中は、川崎市との確認の上、利用時間を 20 時までとした。

各種講習会は開催について協議を重ね、感染予防を徹底しながら開催することができた。

昨年度実施した利用者満足度調査の要望から、日常生活訓練室と集会室の畳を交換した。

▼ 《防災・防犯体制の強化》

大規模地震発生を想定した事業継続計画(BCP)を作成した。まずは基本的な事項をまとめ、今後適宜内容を更新し充実させていくこととした。

また、周辺の安全管理として防犯カメラのモニターにも日頃から意識を向ける習慣を

定着させた。

◎就労継続支援B型事業所

川崎市わーくす高津(利用定員30名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
就労継続支援B	16	12	28	38.2	52.9	45.6	3.57	3.00	3.32	85.69

▼《作業環境の整備》

利用者の作業への関与拡大のために作業工程を細分化した。あわせて、関わる工程が広げられるよう支援し、得意な工程を分業することで作業の生産性の向上を図った。

当初目標とした工賃支給額を達成することができた。

▼《就労体験及び施設外作業の推進》

施設外作業に積極的に取り組み、マンション清掃3ヶ所2回/月、駐車場清掃18回/年、墓地清掃31回/年の実績ができた。屋外での清掃作業の経験やスキルを身につける機会となったことから、就労への可能性の拡大や個別の適正把握にもつながった。

また、就労体験(川崎フロンターレ、川崎ブレイブサンダース公式戦会場設営等)には、コロナ禍での体験機会減少はあったものの、積極的に関り、10回参加できた。

川崎市への職員募集には3名の方が応募され、事前に履歴書の書き方、面接練習を重ねて試験に臨んだ。採用の成果には至らなかったものの経験を重ねる機会となった。

▼《余暇時間の充実》

作業だけではない活動の広がりとして、健康を意識し体を動かす機会を作った。屋上でのボールを使用した運動や昼休みの体操など日常での体操や腰痛予防などに取り組んだ。

また地域とのつながりを広げる取り組みとして近隣企業と連携しペットボトルのリサイクルに取り組んだ。業者との電話連絡を利用者が役割として担い、作業だけではない地域との交流機会となった。

(2) 桜の風及び陽光ホーム

①桜の風

(定員：施設入所支援50名・生活介護44名・機能訓練6名・短期入所15名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
施設入所支援	32	11	42	41.0	42.1	41.3	5.55	5.55	5.55	74.19
生活介護	29	11	40	41.8	42.1	41.9	5.52	5.55	5.53	81.85

種別・区分	登録者総数(名)			延利用者数(名)			延利用日数(日)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
短期入所	441	307	748	746	531	1,277	1,985	1,485	3,470

▼《個別支援の充実と活性化》

支援における丁寧な意思決定を進めるため、意向確認や説明場面では言葉だけではなく画像や映像等を活用し「見てわかる説明」を取り入れ充実させた。

個別支援計画内容を検討する個別支援会議では多角的な意見交換ができるよう、支援員だけでなく看護職員や栄養士も参加し、共通意識作りと活性化を図った。

また、食事・入浴・移動場面など危険が想定される場面について、支援計画シート（支援手順書）を作成し、統一した支援が行えるよう整えた。

▼《地域生活支援型施設としての機能強化》

「第5次かわさきノーマライゼーションプラン」に基づく「川崎市中部地域移行支援事業」を川崎市から受託し、10月より具体的に活動を開始した。

地域移行の取り組みの推進と自立支援協議会における入所施設からの地域移行の促進に関する地域課題の協議を主として担う新たな役割として「地域移行コーディネーター」を配置した。

協議会では主に「川崎市地域移行支援ガイドライン」の作成を中心に取り組んだ。

桜の風では入退所に係る調整や地域移行後のサポートなどの場面で関与し、関係機関とのネットワーク構築や地域移行に関する理解の促進に努め、4名が地域移行した。

▼《職員一人ひとりの人材育成の取り組み（目標管理制度）の継続・充実》

法人が推進する目標管理制度の取り組みについて、職員に人数規模の大きい桜の風では円滑な導入に向けて令和2年度に準備期間として部分的な導入段階を設け、令和3年度により充実させる段階として取り組んだ。

組織目標を意識した個人目標及びその達成に向け、ユニットリーダーが支持的に助言し、組織的なコミュニケーションの充実につなげるよう努めた。

ユニットリーダー及びユニット職員にとっては、チームマネジメントの具体化、成果

の共有となり、管理職や施設長補佐によるリーダーへのサポートと共に、組織的な関りの中で双方のコミュニケーション創出のきっかけになった。

▼《新型コロナウイルス感染症対策》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、24時間の生活施設であることから、より一層の感染予防意識の徹底に努めた。

独自に定めた全7段階の「感染症危機管理レベル指標」に基づき、情勢に応じた過不足ない対策を全職員が意識できるよう徹底した。

市内感染者数の急増時期には複数の職員及びその家族が濃厚接触者となることや、学校や保育所などの休園の影響を受け、体制上の厳しさが生じることもあったが、「持ち込まない」ために些細な体調不安を軽視しない健康観察を重視した。

②陽光ホーム(利用定員16名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
共同生活援助	7	7	14	45.6	42.1	43.9	4.71	4.71	4.71	87.09

▼《地域移行の推進》

地域移行希望者はあったが、新型コロナウイルス感染症流行もあり、具体的には話しが進展することはなかった。

また、1名の利用者が新規に相談支援センターの支援を受けることとなった。

▼《安心・安全な生活環境の提供》

新型コロナウイルス感染症の対策は、利用者自身はその脅威を理解できるよう、感染者数の推移を話題にしながら、各自の感染予防意識を高めた。利用者自身の生活に「新しい生活様式」が定着し、同時に通所先での感染者情報等に応じて自室での生活に切り替えるなど、利用者の協力を得ながらホーム内での感染予防策の徹底が図れた。

日常の健康管理では、適宜必要な通院支援を行い、通所先で行う健康診断の結果を受け必要に応じた再検査等の対応を適正に行った。

安全管理の面では、ホーム隣接の体育館とプールの改修工事期間に、大型工事車両の出入りがあり、騒音と振動の影響は若干あったが無事故で工事期間の終了を迎えた。

▼《地域移行の推進》

地域移行を目指した個別支援計画に基づき、関係機関と連携して2名の利用者が日中活動先を変更した。

単年度で見れば通所先の変更であるが、経過の中で見れば陽光ホーム入居前の住まいが入所施設だった利用者であり、入所施設から陽光ホームでの生活を経て地域の通所事業所へと展開するプロセスとなったことで、入所施設からの地域移行の段階的プロセスとして陽光ホームが機能することができた。

▼ 《地域生活体験事業の推進》

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、陽光ホームで生活している利用者の健康を最優先し、感染予防の観点から受け入れ再開を見送った。

事業を再開する基準がない中で実施できていない状況があり、今後の検討課題とした。

(3) 南部及び北部地域生活支援室

(南部及び北部並びに西部生活ホーム運営センター)

共同生活援助事業所【第1、第2、第3、第4、第5、第6、第7、第9、第10生活ホームいくおう、生活ホームいくおう・北加瀬、第1神木、第2神木、上作延】

(13事業所・総利用定員68名)

生活ホームいくおう		利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用 率(%)
名称	定員	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
第1	6	—	5	5	—	51.4	51.4	—	4.00	4.00	78.04
第2	4	4	—	4	50.5	—	50.5	4.25	—	4.25	89.25
第3	4	3	—	3	51.0	—	51.0	5.00	—	5.00	73.97
第4	8	8	—	8	45.5	—	45.5	3.88	—	3.88	98.90
第5	5	—	5	5	—	57.0	57.0	—	4.80	4.80	75.95
第6	4	3	—	3	52.3	—	52.3	4.67	—	4.67	67.81
第7	5	5	—	5	50.8	—	50.8	4.60	—	4.60	99.40
第9	5	4	—	4	48.5	—	48.5	3.75	—	3.75	68.27
第10	5	5	—	5	56.6	—	56.6	4.00	—	4.00	92.11
北加瀬	5	5	—	5	51.0	—	51.0	4.40	—	4.40	88.82
第1神木	6	4	—	4	43.3	—	43.3	5.50	—	5.50	67.17
第2神木	6	—	6	6	—	54.7	54.7	—	5.00	5.00	94.06
上作延	5	5	—	5	45.6	—	45.6	5.40	—	5.40	88.49
全体	68	46	16	62	49.5	54.4	50.6	4.55	4.60	4.56	83.25

▼ 《生活ホーム運営センター体制の強化》

各生活ホーム運営センター職員を中核とし、連携施設や日中活動サービス事業所と連携して、個々の利用者のニーズや必要性に即応したサービスに努めた。

ア グループホーム利用者の新型コロナウイルス感染が発生し、入院できない中で陽性者の生活支援を継続する事態が生じた。

連携施設の看護職員よりホーム職員に対し、感染防護技術（ガウンテクニック等）のレクチャー機会を設け、伝達研修を行い適切な防護技術をもって支援を継続した結果、感染拡大を抑えた最短期間で療養期間を終息することができた。

イ ホーム利用者の通う日中活動事業所の新型コロナウイルス感染症に関連する休園や登園自粛等が頻回にあり、「通所できない」状態が多数発生することで運営面での影響を大きく受けた。

通常は利用者のいない日中時間帯の生活支援ニーズが急増し、また、当日の朝連絡が入る場面も多く、生活ホーム運営センター職員が臨時にシフトを調整しながら対応し乗り越えた。

ウ 法人内グループホーム調整会議を実施し、利用者の高齢化や障害の重度化から食事形態への対応、書式の統一化について協議した。

また、新型コロナ感染陽性者発生時の対応等の経験を共有化し、グループホームにおける感染拡大防止のポイントを協議した。

▼《感染症予防対策の実施》

新型コロナ感染症予防に意識を強く向ける機会が多かったが、集団生活場面での支援環境であることから、コロナ感染症対策だけでなく、基本的な感染症予防や衛生管理等について再確認する機会とし、世話人への意識作りに取り組むことができた。

一方で、各ホームの環境的条件の違いもあり、それぞれのホームに応じた個々の対策内容の充実という点では更なる取り組みの推進が必要であることが確認できた。

▼《世話人体制の構築及び育成》

利用者の高齢化に伴う状態像の変化が少しずつ増え、支援を要する場面の増加や新たなニーズの出現など拡大傾向だった。

世話人の年齢も高いことから運営センター職員による対応も同時に拡大した。

世話人の支援力の向上及びグループホームにおける生活支援の質の向上を目指し、世話人会議等の機会に研修意図をもって情報提供した。

障害者虐待防止に関する基礎知識を共有し、説明とともに参加できない世話人にも資料を配布し知識の底上げを図った。

（４）相談支援室

① 障害者相談支援センター（たかつ基幹相談支援センター・いまい地域相談支援センター・計画相談センターいくおう）

種別・区分	新規登録者数(名)	年度末登録者数(名)	登録者障害種別数(名)						
			知的障害	身体障害	重症心身障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
いまい地域センター	24	132	59	17	2	51	6	5	0
計画相談センター	0	108	107	19	0	0	0	0	0

種別・区分	サービス等利用計画	
	サービス利用計画数	モニタリング数
いまい地域センター	27	71
計画相談センター	98	260

たかつ基幹相談支援センターの廃止に伴い、62名の登録者を半年間をかけて他の相談支援センターに移管し、円滑に移行できるよう支援した。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議や研修などがリモートでの開催されることが多く、定着している状態であった。

▼《安定した相談支援センターの運営》

川崎市の障害者相談支援体制の見直しに伴い、令和3年9月末をもって「たかつ基幹相談支援センター」が廃止されることとなり、相談支援室は「いまい地域相談支援センター」と「計画相談センターいくおう」で構成されることとなった。

10月以降は相談支援専門員を両センターに再配置し業務を遂行することとしたが、事業としての相談支援室の運営は収支に負担を抱える状況が続くこととなった。

基本的な月次業務の遂行にも一部課題が生じており、法人本部事務局のバックアップを多く要する運営上の課題もあることから、相談支援室としての組織的な業務管理体制の再構築に向けた改善課題の整理を進めた。

▼《人材育成の推進》

相談支援専門員の資格更新に必要な法定現任者研修を2名の職員が受講した。

また相談支援専門員専門コース別研修の受講、福祉職員向け現任研修、その他の外部研修に積極的に参加し、資質向上に努めた。

相談支援センター連絡調整会議では事業所別研修(虐待防止法・意思決定支援意見交換会)を実施した。

▼《新型コロナウイルス感染症対策の徹底》

訪問時にはウイルスを持ち込まない為の自己の健康状態の把握と、感染しない為の基本的な予防策の徹底、訪問時間の短時間化、会議・面談・研修等のリモート参加など感染および感染拡大の防止を徹底した。